

東京都千代田区 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,429	4,580	4,580	4,580	4,580
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	5,093	5,267	5,267	552	0
③ 整備台数（予備機除く）			4,100	480	
④ ③のうち、 基金事業によるもの			4,100	480	
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	89.5%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数			615	72	
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの			615	72	
⑧ 予備機整備率			15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

- GIGA第 1 期端末整備年度
 - ・小中学校：令和 5 年度
 - ・九段中等教育学校：令和 6 年度
- 5 年に満たない段階で更新する理由
端末のバッテリー劣化を鑑み、3年ごとに更新を行う。
- 更新について
令和8年度に全小中学校、令和9年度に九段中等教育学校の更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

- 対象台数：5090台
- 処分方法
 - ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：0台
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：0台
 - ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 ：0台
 - ・その他（リース会社へ返却 ）：5090台
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ・処分事業者へ委託する
- スケジュール（予定）
 - 令和 8 年 9 月 新規リース端末の使用開始
 - 令和 8 年 9 月 GIGA第 1 期端末をリース会社に返却
 - 令和 9 年10月 新規リース端末の使用開始